

新型コロナウイルス感染症対策

佐野市立犬伏東小学校において、児童の感染者が確認されたことを踏まえた対応

令和2年9月24日

佐野市教育委員会

1 臨時休業等

当該児童が在籍する学級で、新型コロナウイルスへ感染した児童が確認され、9月20日から臨時学校休業が実施されました。そのため、今回感染が確認された児童は、これ以降登校しておらず、更には、臨時休業期間に、抗原検査及び消毒を実施していることから、今回は改めて、臨時休業は実施いたしません。

2 陽性者確認のための検査実施

今回感染が確認された児童が在籍する学級の児童及び教職員は、既に抗原検査（高感度抗原定量検査）を受検済みです。

そのため、今回は実施いたしません。

3 消毒の徹底

臨時休業期間中に、専門業者による校舎内の消毒は実施済みであることから、専門業者による消毒は実施いたしません。

ただし、教職員による毎日の消毒は、より一層徹底いたします。

4 健康観察の徹底

家庭において、健康観察を徹底していただくとともに、発熱等の症状が確認された場合は、登校を控えることを徹底します。

5 人権意識の涵養

感染者や濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであること、及び、差別的な言動に決して同調せずに正確な情報に基づいた冷静な行動をとることを、児童及び保護者に改めて啓発します。